

第5次千葉県男女共同参画計画の評価方法について

第5次千葉県男女共同参画計画の評価の概要

- 令和3年3月に策定した「第5次千葉県男女共同参画計画」の推進に当たっては、計画期間である令和7年度までの5年間で、達成すべき31の指標を毎年度、把握・分析するとともに、事業の実施状況等を踏まえ、必要な改善を次の事業に反映させるという新しい評価制度を導入します。
- また、これに当たり、指標の進捗状況等を示した「指標評価シート」及びそれに紐付く事業の実施状況を示した「事業評価シート」を作成し、これにより評価をいただきたいと考えています。

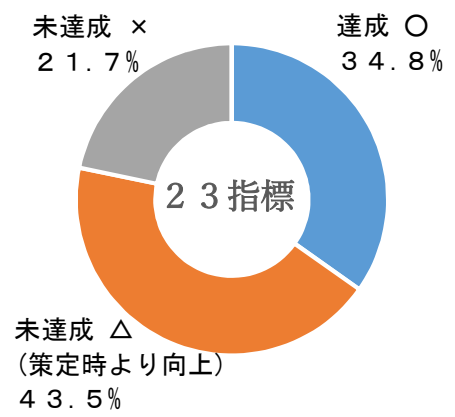
1 第4次千葉県男女共同参画計画における評価方法について

第4次計画では、毎年度、事業所管課による各事業（213事業）の自己評価及び千葉県男女共同参画推進懇話会計画評価専門部会（以下「計画評価専門部会」という。）による重点的取組として位置付けた事業（68事業）の外部評価（4年間で68事業を分割して評価）を実施することにより、計画に位置付けた事業の充実を図ってまいりました。

一方で、計画終了年度の翌年度に実施した総括評価において、指標の達成状況に着目した評価を初めて実施したところ、23指標のうち65.2%（15指標）が目標未達成という結果となりました。

本県の男女共同参画を推進していくためには、計画で本県の現状を踏まえ設定した各指標における目標を着実に達成していく必要があることから、第5次計画では、指標の進捗状況を踏まえ、それに紐づく事業の改善に取り組む必要があると考えています。

（参考）第4次計画の指標達成状況



2 第5次千葉県男女共同参画計画と評価の体系イメージについて

資料1－2 (第5次計画の評価体系) のとおり。

3 第5次千葉県男女共同参画計画における評価方法について

(1) 第5次計画における外部評価では、計画の全31指標資料1－3について、新たに作成した「指標評価シート」資料1－4により進捗状況等を確認し、それを踏まえて、「事業評価シート」資料1－5で指標に紐付く60事業の改善点等について、以下のとおり、評価を行いたいと考えています。

- ① 事業所管課において、計画の全31指標及び全265事業について、「指標評価シート」資料1－4及び「事業評価シート」資料1－5を用いて、自己評価を行う。
- ② 計画評価専門部会における外部評価については、4年間で全31指標を一通り評価できるよう、原則、年度ごとに異なる約8指標及びその指標に紐付く事業の評価を、「指標評価シート」資料1－4及び「事業評価シート」資料1－5を用いて行う。
- ③ 評価していただく約8指標については、計画を着実に推進する観点から、計画全31指標のうち指標の進捗状況が良くないものを優先的にしつつ、国の動向や社会的テーマ等を勘案して、計画評価専門部会長と事務局において、選定を行う。
- ④ 計画評価専門部会による外部評価を行った後、懇話会では「31の指標の進捗状況」と「計画評価専門部会における評価結果（8指標とそれに紐づく事業）」、「計画評価専門部会で評価しなかった23の指標とそれに紐付く事業の自己評価結果」を報告する。

(資料1－4 資料1－5 資料1－6)

(2) 指標に紐付く60事業以外の205事業については、指標に紐付く60事業と同様に、「事業評価シート」資料1－5により各事業所管課で自己評価を行い、実施状況を踏まえ、必要な改善を図っていく。

※ 具体的な評価フローについては、資料1－7のとおり